

今月の言葉

初心忘るべからず

総務部

自動車税について

毎年4月1日時点での自動車検証上の所有者に対して、自動的にかかる自動車税の金額について案内します。廃車にする場合や自動車を譲る場合、忘れずに抹消登録をしましょう。

初年度登録から13年経過した車両は自動車税がさらに高くなりますのでご注意ください。



用途区分	総排気量	税額
自家用乗用車	1リットル以下	29,500円
	1リットル超～1.5リットル以下	34,500円
	1.5リットル超～2.0リットル以下	39,500円
	2.0リットル超～2.5リットル以下	45,000円
	2.5リットル超～3.0リットル以下	51,000円
	3.0リットル超～3.5リットル以下	58,000円
	3.5リットル超～4.0リットル以下	66,500円
	4.0リットル超～4.5リットル以下	76,500円
	4.5リットル超～6.0リットル以下	88,000円
自家用乗用軽自動車	6.0リットル超	111,000円
	一律	7,200円 または (H27.4月以降登録分した場合) 10,800円

自動車税	ガソリン車：13年超 ディーゼル車：11年超	概ね15%重課
軽自動車税	13年超	概ね20%重課

例) 平成15年式
 アルファード 2.4L…¥51,700
 平成13年式ワゴンR…¥12,900

シンセロ有限公司 川口賢太

社会保険料の改定について

社会保険の保険料は原則として、被保険者と会社が折半して負担します。月々の給与額を基に決定した標準報酬月額に保険料率を乗じて計算します。毎年、4月、5月、6月の給与額の平均額をもとに報酬月額を決め、その年の9月以降の標準報酬月額の見直しを行います。保険料は翌月の給与から控除されるので、10月の給与から控除される保険料から改定されます。また、平成16年から毎年引き上げられてきた厚生年金の保険料率は、平成29年9月分の保険料から1000分の183に引き上げられ、その後は固定されます。(平成16年改正による)。



紹介キャンペーン実施中! ~仕事をさがしている、家族、友人、知人、ご紹介ください~

このキャンペーンにご応募の方は所定の書類に記入していただきます。必ず、担当者へ声を掛けてください。紹介してくれた方に、**2万円(紹介された方1人につき)**をお支払します。**ただし紹介された人が、入社日より3ヶ月間伸栄に在籍していることが条件です。**(派遣先の異動はOK)

例) OK 2/10に入社した人が5/10に退社
 NG 2/10に入社した人が5/9に退社

★紹介料は満了日の翌月給与と一緒に支払います。例えば5/1~5/31が満了日の場合、6月の給与と共に支払われます。※紹介者が退職していて給与が無い場合には紹介料は支払われません